

防災研修プログラムの改定に関する検討会について

1. 検討会の趣旨

内閣府男女共同参画局は、地方公共団体の男女共同参画部門及び危機管理・防災部門等に携わる職員が、男女共同参画の視点に立った防災に関する取組を実施できるよう、平成 28 年 6 月「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」（以下「防災研修プログラム」という。）を作成した。

この度、令和 2 年 5 月に作成した「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」（以下「ガイドライン」という。）の活用・周知徹底が求められていることから、防災研修プログラムの内容を、ガイドラインを踏まえて見直すこととなった。

このため、有識者による「防災研修プログラムの改定に関する検討会」を設置し、検討を行う。

2. スケジュール

令和 2 年 12 月 25 日	第一回検討会 ・ 検討会の概要、スケジュールの説明 ・ 防災研修プログラムの改定の方向性についての検討 ・ ヒアリング対象の選出とヒアリング項目の検討	
令和 3 年 1 月	研修プログラム素案の作成	ヒアリング調査
2 月 10 日（午前）	第二回検討会 ・ 研修プログラム素案について検討 ・ ヒアリング調査結果の報告 ・ 研修試行の実施についての検討 ・ フィードバック調査の方法についての検討	
2 月	研修試行・フィードバック調査	
3 月 16 日（午前）	第三回検討会 ・ 研修試行・フィードバック調査結果の報告 ・ 防災研修プログラムの最終案の検討	
3 月中旬	研修プログラム最終案の作成	
3 月下旬	第四回検討会 ・ 防災研修プログラムの最終案説明 ・ 今後の周知方法等の検討	

3. 議事の公開

- (1) 検討会は、原則として非公開とする。
- (2) 検討会の議事要旨を、検討会終了後速やかに公開する。

4. 配布資料の公開

検討会で配布された資料は、検討会終了後速やかに公開する。

ただし、座長が必要と認める場合には、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

以上